

給付水準の見直しに係る「同意書」のご提出について

3月より財政再計算の結果による財政健全化計画のため、給付水準の見直しについて、加入員及び加算年金受給権者の皆様にご理解をいただきご同意をお願いしております。「同意書」ご提出の締切につきましては、5月10日となっております。

まだご提出をいただいておりますが、ご同意をいただける場合は、制度変更のお知らせと同封しております同意書にご記入、ご捺印のうえ、当基金までご郵送いただけますようお願いいたします。給付水準の見直しには3分の2以上の同意が必要です。

5月末には、厚生労働省と事前協議をするため、引き続き受け付けております。

同意書取りまとめ状況について（平成25年5月17日現在）

○加入員 5,039名／8,496名（59.3%）

○加算年金受給権者 3,178名／4,530名（70.2%）